

第19回桑名市地域自立支援協議会会議録

日時:令和2年8月3日(月) 14:00～

場所:くわなメディアライヴ 2階第一会議室

1 開会

2 議事

(1) 障害者計画等の進捗状況について

事務局:資料①障害者計画令和元年度実績報告及び令和2年度実施計画及び資料②サービス数値目標及び利用実績について説明

委員:資料①(広報・啓発活動の推進の課題について)の全体的に「より効果的な啓発方法についての検討が必要です」とあるが、(実施計画は)今までとあまり変わらない内容となっている。障害者団体として計画策定にあたりヒアリングしてもらったが、ヒアリングによる意見等も計画に反映させて、効果的な啓発をしないといけないと思う。市民の皆様は障害について理解していただくことは、当事者として一番心強いことであり、市民の皆様の理解により住みやすい町となると思う。

それから、資料②のサービス目標利用実績の重度訪問介護について、平成30年度の制度改正により、重度障害者の入院先やグループホームへのヘルパー派遣が認められたことで、障害者本人の活動範囲が広がり、介護者の負担が軽減されると思うが、実際にサービスを利用したくても、重度障害者は受け入れてくれる施設が少ないことから、サービスが利用できない状況であるので、障害者施設団体などと協議して、施設の充実を進めていただきたい。短期入所についても同様で、具体的な施策を進めていただきたい。

事務局:「より効果的」という抽象的な表現ではあるが、障害者施策の方向性は変わらないので、昨年実施したアンケート調査の結果や、ヒアリングによる意見等も踏まえて、委員のご指摘のとおり、効果的な啓発となるような施策を進めていきたいと思っている。

重度訪問介護については、目標値と利用実績の乖離が大きくなっており、現行計画を策定した時点ではサービスの拡充を見込んだものの、実際の利用は少ないという結果であることから、次期計画での目標設定では、利用状況も踏まえつつ、委員のご指摘のとおり利用しやすいサービスとなるよう、関係機関と話し合いながら進めたいと思っている。

委員:ヘルプマークを知らない人が多い。半年ほど前に、普段からヘルプマークを付けている方で、見た目も動作も健常者と変わらないが、若年性認知症により会話が不自由な方がおり、ある日子どもに挨拶をしたところ、子どもが怖がって警察に通報され、その時対応した警察官がヘルプマークを理解していなかったということがあったと私に報告と相談があった。思いやり駐車場は広く浸透しているが、ヘルプマークについての啓発が足りないと感じる。ヘルプマークについてもさらに啓発を行っていただきたいと思う。

事務局:一般的に外から見てもわからない障害をお持ちの方のためにヘルプマーク制度があるのですが、ご指摘のとおり思いやり駐車場ほど浸透していないと思っている。昨年度に市のホームページ

ジに掲載し啓発を行っているところであるが、さらに啓発を進めていきたいと思っている。

委員:8月に桑名駅が新しくなり、駅の東西を自由に行き来できることになるということだが、以前から公共施設を新設する時は、障害当事者の意見を聞いていただいで進めてほしいという要望をしていた。工事担当者に聞くと「バリアフリー対応している」との回答があるが、障害者といっても肢体不自由、視覚障害、聴覚障害等様々であり、その方たちの意見を聞いてほしい。施設が出来上がってからではどうにもできないことがあると思う。

事務局:桑名駅は8月29日に一般開放の予定であり、バリアフリーに基づき整備をしているとの報告を受けている。今後は、駅東側の整備になり、バリアフリーを条件として民間から提案を募ったところであり、委員ご指摘のとおり障害当事者の皆さんの声が反映される機会を設けるよう、工事担当課に働きかけていきたいと思う。

委員:先ほどの委員の意見のとおり、施設が完成する前に提案したいことはたくさんある。肢体不自由者でも、自分で車椅子に乗れる人もいれば、重度障害者のように特殊な車椅子やストレッチャー型を使っている人もおり、当事者でしかわからないことがある。実際に市役所の玄関にあるエレベーターは、大きい車椅子やストレッチャー型は乗れない。これも設置前に聞いていただけると良かったと思う。

障害児支援について、療育センターに通う子供たちの親は、計画相談を上手に使えていないと思うことがある。どこに相談に行ったらいいのかわからないというお母さんは多くて、困りごとを気軽に相談できるように対応していただきたい。

事務局:療育が必要な子どもの相談先がわかりにくいというご指摘をいただいでおり、子ども総合相談センターや障害者総合相談センターでも相談は受け付けている。今後、児童発達支援センターの整備が予定されていることから、気軽に相談できる、わかりやすい体制となるよう調整中である。当面は子ども総合相談センターで相談を受け付けているので、気軽に相談していただきたい。

(2) 第4期障害者計画等策定にかかるアンケート調査結果(確定版)の報告について

事務局:資料②を説明

委員:このアンケート結果は市民が見られるのか。アンケート結果を気にかけている方もいると思うので、ぜひ公開していただきたい。

事務局:市ホームページで公開を予定している。

委員:アンケートで自由に意見を書いてもらっているが、この意見は計画にどのように反映されるのか。

事務局:今回のアンケート結果により、数字が出ているものは具体的に分析を行い、次期計画に反映させる。自由意見については、どういうニーズがあるのかを分析して次期計画にしっかりと反映させていきたいと思っている。

(3) 第4期障害者計画等策定に係る障害者団体、障害福祉サービス事業所へのヒアリング結果の報告について

事務局:資料④団体及び事業所ヒアリング調査結果を説明

委員:今までは、ヒアリング調査ということで、団体ごとに市役所に集まって意見をきいてもらうという形だったが、コロナ禍により今回は文書での回答であった。実際に集まって聞き取りを行うことと文

書の郵送とで、良かった点や悪かった点はあるか。

事務局:今回も面談形式でのヒアリングを予定していたが、コロナ禍の影響によりやむを得ず文書による回答を求めた。意見を文章に書きづらいというご指摘もあったが、具体的な提言や現状で困っていること等たくさんのご意見をいただいたので、効果があったと思っている。

(4)第4期障害者計画等(案)について

事務局:資料⑤第4期障害者計画等(案)を説明

委員:障害者計画の中に「同行援護」があるが、視覚障害者が必要としているサービスに代読・代筆があり、同行援護を利用している際は「外出先」での代読・代筆は認められている。しかし外出先から帰宅後は代読サービスが受けられない。視覚障害者は不自由しており、いつでも代読・代筆サービスが受けられるような計画にはならないか。

事務局:現在コロナ禍により、視覚障害者の方が様々なサービスを受けられにくくなっている状況にあるということは承知している。代読サービスではないが、視覚障害者を対象とした日常生活用具の支給制度を少し変更した。変更点は、音声体温計の支給要件の緩和と、色彩識別装置を新たに支給用具として追加したところである。代読・代筆サービスや同行援護については、いただいた意見を参考に今後検討していきたい。

(5)その他

委員:コロナ禍において障害福祉サービス事業所の請負作業の減少や、イベントが中止されたことによる物品の販売ができなくなっているなかで、市役所の1階で各事業所の物品販売をしている。手数料も無料ということで、来庁される市民の方への周知もされ、販売する物品を提供していただける方も現れたところである。この販売は今年度内ということで始まったが、今後も継続してできれば、市民の方へ啓発できるいい機会だと思うので、続けていただきたい。

もう一点、優先調達について、もともと障害者施設への調達依頼は少ないが、今回は市から手作りマスクの注文があった。障害福祉課に関わった職員からの依頼であり、各事業所の取り組みがこういう形で市役所に広がることは重要だと思う。ぜひこの取り組みを続けていただきたいと思う。

事務局:障害福祉サービス事業所による市役所での物品の販売については、コロナ対策の一環として始めたものであり、今後の状況を踏まえながら、庁内で協議して、事業所の希望に沿うことができるよう検討する。

優先調達についても、長年の課題であるが、今回マスクの発注をした課もありましたので、これからも引き続き優先調達が浸透するよう努力していく。

以上